

持続可能な農業のための農薬管理・規制に向けた提言

過剰な農薬使用: 水や生態系の汚染、子どもへの健康被害 → 持続可能な農業

世界・EUの動向

WSSD2020目標

人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用・生産

SAICM世界行動計画

農薬は減らし、有害性を低いものを優先
化学物質を使用しない代替方法を推進

EU 2007 REACH
2009 農薬規則
農薬指令

日本 2009 化審法改正
農薬は??

日本の農薬関連法制度の問題

1. 農薬の削減が明記されていない
2. 使用規制が不十分
3. 生態系や人の健康への影響に対する考慮が不十分
4. 予防原則に基づく一時的な使用中止ができない

提言

1. 農薬を削減するという基本理念
2. 数値目標を定めた行動計画
3. 農薬使用規制の強化
 - ① 農薬使用者の登録
 - ② 製造から廃棄まで
 - ③ トレーサビリティ
 - ④ 空中散布の禁止
 - ⑤ 特別に配慮が必要な場所
4. 農薬審査・登録制度の見直し
 - ① 発達毒性、免疫毒性
 - ② 昆虫および陸生野生生物に対する毒性
 - ③ 吸入毒性
 - ④ 製品ごとの毒性評価
 - ⑤ 一時中止制度の新設
5. IPM等の代替手段の推進
6. 環境保全型農業、有機農業の推進